

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年7月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	7号機	高圧炉心注水系ポンプ(C)室において足場の管理方法が適切ではなく、高圧炉心注水系ポンプ(C)(安全上重要な設備)に足場材を立て掛けたこと、および当該ポンプ室空調機(安全上重要な設備)の上に足場材を置いたことを確認した。当該事象の原因を調査。なお、当該足場材は撤去済み。	G III 以下
2	その他	荒浜側および大湊側雑固体廃棄物焼却設備において、法令解釈の誤りにより高圧ガス貯蔵設備の一部で定期自主検査が実施されていないことを確認した。当該設備を点検、定期自主検査を計画。 【2015年7月10日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2015/27071001p.pdf	G III 以下

3. G III グレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低起動変圧器1SA冷却ファンに異常を示す警報が発生し、当該ファンNo. 6が遮断器動作で自動停止したことを確認した。当該ファンを点検・修理。	
2	1号機	タービン建屋1階(管理区域)にある電源コンセント(2箇所)において、差込口の緩みを確認した。当該コンセントを点検・修理。	
3	1号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の点検時、機関No. 9、18ピストンピン(ピストンとピストン棒とを結ぶ中空円管のピン)の外径寸法が管理値を超えていることを確認した。当該ピストンピンを修理。	
4	2号機	廃棄物処理設備運転日誌(2015年7月6日分)の1箇所に記載漏れがあることを確認した。当該事象の原因を調査。	
5	2号機	制御棒駆動系水圧制御ユニットの点検時、純水補給水系止め弁の弁棒付け根部から微量の純水の滴下を確認した。受けバン設置済み。当該弁を修理。	
6	3号機	排気筒モニタ用データ収録装置の液晶画面に表示不良を確認した。当該画面を点検・修理。なお、排気筒モニタのデータは屋外放射線監視装置で監視可能。	
7	4号機	原子炉補機冷却海水系(A)ストレーナ制御盤の監視用テレビモニタ装置に表示不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
8	その他	放射性廃棄物処理建屋1階(管理区域)における壁面の穴あけ作業時、照明用埋設電線管を損傷させたことを確認した。当該電線管を点検・修理。	